

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般報告	6
町長の行政報告	7
施政方針演説	10
第 3 報告第 1号 専決処分の報告について	17
第 4 議案第 3号 利府町ふるさと応援寄附基金条例	17
第 5 議案第 4号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例	18
第 6 議案第 5号 利府町総合体育館条例の一部を改正する条例	18
第 7 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部を改正する条例	18
第 8 議案第 7号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例	18
第 9 議案第 8号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例	18
第10 議案第 9号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例	18
第11 議案第10号 平成28年度利府町一般会計補正予算	19
第12 議案第11号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	19
第13 議案第12号 平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算	19
第14 議案第13号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	19
第15 議案第14号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算	20
第16 議案第15号 平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算	20
第17 議案第16号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算	20

第18 議案第24号 工事請負契約の締結について	20
第19 議案第25号 工事請負契約の締結について	20
第20 議案第26号 工事請負契約の締結について	21

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
11番	吉田裕哉君	13番	及川智善君
14番	遠藤紀子君	15番	渡辺幹雄君
16番	郷右近隆夫君	17番	羽川喜富君
18番	櫻井正人君		

欠席議員（1名）

12番	永野渉君
-----	------

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	小幡純一君
財務課長	高橋三喜夫君
税務課長	高橋徳光君
収納対策室長	櫻井浩明君
町民課長	庄司幾子君
生活安全課長	村田政文君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君

平成29年3月定例会会議録（3月2日木曜日分）

産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	大友 政一 君
震災復興推進室長	阿部 義弘 君
会計管理者兼会計室長	阿部 智子 君
教 育 長	本 明 陽一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教 育 総 務 課 長	菅 野 勇 君
生涯学習課長 兼図書振興班長 兼図書館長	庄 子 敦 君
代表監査委員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

議 事 日 程 （第1日）

平成29年3月2日（木曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第 3号 利府町ふるさと応援寄附基金条例
- 第 5 議案第 4号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 5号 利府町総合体育館条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 7号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 8号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例

平成29年3月定例会会議録（3月2日木曜日分）

- 第10 議案第 9号 利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例
 - 第11 議案第10号 平成28年度利府町一般会計補正予算
 - 第12 議案第11号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
 - 第13 議案第12号 平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算
 - 第14 議案第13号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第15 議案第14号 平成28年度利府町下水道特別会計補正予算
 - 第16 議案第15号 平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算
 - 第17 議案第16号 平成28年度利府町水道事業会計補正予算
 - 第18 議案第24号 工事請負契約の締結について
 - 第19 議案第25号 工事請負契約の締結について
 - 第20 議案第26号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年3月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日、会議規則第2条の規定により、12番永野 渉議員から欠席届が提出されております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、9番高久時男君、10番鈴木忠美君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの14日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの14日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしてあります審議予定表のとおりであります。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告並びに平成29年度施政方針演説を行います。

それでは、私から**諸般報告**を申し上げます。

初めに、12月19日、1月25日の両日、議員定数及び議員報酬等調査特別委員会が、松島町及び加美町を訪問し、議員定数及び議員報酬等について調査を行っております。

次に、1月19日、2市3町議長団連絡協議会議員研修会及び情報交換会が塩釜市で開催され、私と副議長、議員、議会事務局長が出席し、活発な意見交換会が行われました。

平成29年3月定例会会議録（3月2日木曜日分）

また、1月20日、宮城県町村議会議長会主催の議員講座が自治会館で開催され、私と副議長、各常任委員長、議会事務局長が出席しております。

次に、広報視察受け入れでございますが、2月8日、福島県中島村議会が来町され、議会広報常任委員が対応しております。

また、同日、全国町村議会議長会第68回定期総会が、全国町村議員会館で開催され、本町の議会だより第161号が本年度の町村議会広報全国コンクールにおいて、最優秀賞、全国第一位の栄に浴しました。今後も議会広報内容の充実を図るとともに、読みやすくわかりやすい広報紙作成に努めてまいります。

2月9日、臨時会が開催され、工事請負変更契約2件の審議を行い、原案どおり可決しております。

2月14日、宮城県町村議会議長会定期総会が自治会館で開催され、平成29年度事業計画等の協議を行っております。

また、同日、宮城黒川地方町村議会議長会定期総会が仙台市太白区で開催され、平成29年度事業計画等の協議が行われております。

以上は要点のみを申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりでございますので、ごらんいただくようお願い申し上げます。

最後に、本定例会には、町長より報告が1件、議案が24件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

次に、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 諸般の行政報告に先立ちまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

3月に入り、冬の寒さも幾分しのぎやすくなり、少しずつではございますが春の足跡を感じる季節になりました。

先ほど御報告がありましたが、これまで7年間連続で受賞されました町村議会広報全国コンクールにおきまして、このたび見事全国第一位であります最優秀賞を受賞されましたこと、まことにおめでとうでございます。今回の受賞は、日ごろから議員各位が親しみやすい広報紙の発行に努力されている結果であります。心からお祝いを申し上げます。ことしの受賞で7年連続、さらには全国一位でございますが、よきお手本として全国から注目されることになり、今後の紙面作成におかれましてはプレッシャーがあらうかと思いますが、引き続き住民目線での親し

みやすい広報紙を発行されますことを御期待申し上げたいと思います。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業に関してでございますが、これまで浜田地区において整備を進めてまいりました避難路と避難場所がこのほど完成いたしましたして、2月17日に供用開始いたしました。今回、延長918メートル、幅員6メートルの避難路とあわせて避難場所2カ所を整備したことで、有事の際に国道45号線から内陸部へ速やかな避難が可能となりました。

また、須賀地区につきましても、水門土木工事が本格的に着工しており、地域の津波対策事業を鋭意進めています。

さらに、国の復興交付金につきましては、17回目の申請を行いまして、浜田地区の雨水流末水路整備に係る事業費として7,800万円ほど入る決定を過日受けたところであります。

引き続き、地区住民の御理解と御協力をいただきながら、復興の歩みを着実に進めてまいります。

次に、2月7日に利府町総合体育館で開催されました「第37回北方領土の日宮城県利府集会」でございますが、我が国固有の領土である北方4島、択捉島、国後島、色丹島、歯舞諸島の返還は長年にわたる国民の願いであることから、毎年、県内自治体持ち回りで県民集会が開催されているところでございますが、ことしは約700人の方々に御来場いただきました。

集会の中では、元杏林大学の斎藤元秀教授の記念講演や、本町の中学生の視察団による現地視察の体験発表をとおして、北方領土に対する理解と関心を深め合いました。

続いて、地方創生に関してでございますが、「利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i」については、企業・創業セミナーや相談会、地域資源を活用した各種イベント等を開催し、新たな仕事づくりやにぎわいの創出、さらには町への愛着の醸成につながる取り組みを進めております。

また、フリーペーパーやSNSでの積極的な情報発信により、町内外からの関心も高まっており、カフェ、ワーク、打ち合わせなど、さまざまなスタイルで利用されております。今後も本町の地方創生の拠点として、魅力的な事業を展開してまいります。

次に、文化複合施設の整備に関してでございますが、昨年10月に策定いたしました基本計画の概要について、町民の皆様に御理解いただきますように、広報紙への掲載のみならず町民交流館や公民館へのパネル掲示を行うなど周知を図ってまいりました。現在、実施設計を進めておりますが、今後もより親しまれる施設として整備できるように努力してまいります。

続いて、産業振興に関してでございますが、1月22日にイオンモール利府を会場に、観光協

会との共催による「第9回利府町海産物収穫祭」を開催いたしました。当日は天候に恵まれ、約3,400人の方々に御来場いただき、町内で収穫されたノリやワカメといった新鮮な海産物を中心に町の特産物などが販売され、大変好評を得ておりました。

次に、都市計画に関してでございますが、新たな産業拠点としての土地利用が計画されている白石沢地区につきまして、市街化区域編入に関する事務手続が完了したことから、2月28日に県より市街化区域への編入に係る告示が行われました。

さらに、民間による開発が進められている新太子堂地区におきましても、飲食系の店舗やコンビニなどが順次オープンし、にぎわいを見せております。

なお、新中道地区につきましては、4月には宅地分譲が開始される予定であり、回遊性の向上とにぎわいの創出が期待されているところであります。引き続き良好な市街地の形成に向けて、計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

続いて、消防関係でございますが、1月7日に新春恒例の「利府町消防団出初式」が行われました。消防団、婦人防火クラブ、利府消防署による行進や、消防団による一斉放水、恒例の「はしご乗り」など、日ごろの訓練の成果が披露され、観客を魅了しました。

また、式典では、長年にわたる消防活動に従事され、貢献された方々に対する表彰状を伝達いたしました。

次に、学校教育関係に関してでございますが、利府小学校の校舎建てかえ事業につきましては、既存校舎の解体工事に伴いまして、飛散防止対策など新たな工法によりアスベスト含有建材の除去工事を進めております。今後も児童や地域の方々の安全確保に取り組みながら、慎重に事業を進めてまいります。

なお、利府中学校のトイレ改修事業につきましては、衛生的な洗浄機能付きの洋式トイレへの交換工事が2月24日に完成いたしております。また、館グラウンドへの整備を進めております利府中学校のテニスコート整備工事につきましても、3月24日の完成に向け、現在仕上げ工事が行われ、仕上げの段階となっております。

今後も子供たちが快適な学校生活を送れるよう、学習環境の向上に努めてまいります。

最後に、生涯学習に関してでございますが、1月8日開催の成人式では、新成人337人が出席しました。式典では、町内のコーラス団体による合唱や、利府高校の吹奏楽部による記念演奏、さらには中学校時代の恩師からの心のこもったビデオメッセージの上映なども行われまして、当時を懐かしみながら盛り上がる光景も見られ、和やかな雰囲気の中、次代を担う新成人の門出を祝ったところでございます。

平成29年3月定例会会議録（3月2日木曜日分）

以上が、要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては別紙のとおりでございますから、ごらんいただきますようお願い申し上げます。行政報告といたします。終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で町長の行政報告を終わります。

続けて、町長から平成29年度施政方針演説があります。これを許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 平成29年3月利府町議会定例会の開会に当たりまして、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対して深く敬意を表する次第でございます。

本日ここに、平成29年度の各種当初予算案を初め、諸議案を御審議いただくに当たりまして、主な施策の概要を申し述べ、議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から6年の歳月が経過しようとしております。これまで町では、町民の皆様一人一人の御努力と、全国からの多大なる御支援による励ましを受けながら、「利府町震災復興計画」に掲げる復旧・復興事業を最優先に取り組み、平成28年度には浜田地区の避難路及び避難場所が完成し、また一つ、復興への歩みを前進させたところであります。

しかし、昨年4月の熊本地震では、最大震度7を2回も記録するなど、日本各地でいつ発生するかわからない地震災害の恐ろしさに、日ごろからの防災意識と備えの重要性を改めて痛感し、思いを新たにしたところであります。

さて、国ではこれまで安倍内閣が進めてきたいわゆる「アベノミクス」の政策のもと、最近の景気や雇用、所得環境は緩やかな回復傾向が続いているとされています。しかしながら、地方における個人消費の動向は依然として足踏み状態が見られ、人口減少・少子高齢化への対応のおくれなどからも、景気回復の実感が行き渡るには、なお時間を要するものと考えております。

こうした経済状況から、国では大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくことを主眼に、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を初め、アベノミクスを浸透させるために地方の平均所得の向上の実現を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」等を着実に実行することとしております。

さらには、国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら、仕事と家庭や地域生活との調和

を図る「ワーク・ライフ・バランス」を重視した「働き方改革」等にも取り組み、地域経済の早期回復や産業復旧につなげ、経済の好循環のさらなる拡大を実現するとしております。

本町といたしましても、こうした経済状況や社会情勢を見きわめながら町の持続的な発展に取り組んでまいりますが、平成29年度の財政見通しは、自主財源である町税の若干の増加が想定されるものの、財源不足を補うその他の一般財源の増加が見込めない状況にあります。さらに、沿岸地区における防潮堤や水門整備といった復興事業や文化複合施設整備事業、利府小学校建替え事業を初めとする大規模事業に加え、少子高齢化対策・各種福祉事業経費の増加など、財政運営は非常に厳しい見通しとなるものと考えております。予算編成に当たりましては、各種基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況となっております。

このような状況を踏まえまして、町といたしましては、積極的な事業の展開を図りつつ、事業推進に当たりましては職員一人一人の創意工夫や町民目線での改善等を図るとともに、最少の経費で最大の効果が得られるように最大限に努力しながら、安定的な財政運営に努めてまいります。平成28年度からスタートした後期総合計画の核となる「暮らし」「子育て」「協働」「交流・産業」「シティセールス」の5つの重点戦略を軸として、総合交通対策や協働の推進などの課題にも積極的に取り組み、魅力あるまちづくりの実現を目指してまいります。

以上のことから、平成29年度は「利府町震災復興計画」「利府町総合計画」に掲げる施策の実現に向け、本町が将来にわたり持続的な発展を遂げていくために、限られた経営資源（ひと・もの・財源）を効率的かつ効果的に活用しながら、町民の皆様が生きがいと喜び、心の豊かさ、幸せを実感できるまちづくりを目指しながら、着実に事業を推進してまいります。

それでは、主要な施策について御説明申し上げます。

1つ目は、「復興・創生、そして次の50年へ」です。

東日本大震災からの6年間、町では一日も早い復旧・復興に向けまして、人材と財源を集中しながら、被災者支援、住宅再建、沿岸部のインフラ整備、防災体制の再構築等を最優先に取り組んでまいりました。これまで、工事資材の高騰や人手不足による入札不調などの影響により若干おくれも生じましたが、計画に掲げた事業も一定のめどがつき、平成28年度には浜田地区における避難路の供用開始や避難場所の完成など、復興の歩みを着実に進めております。

このようなことから、平成29年度は「震災復興推進室」については、これまでの「2班体制」から「1班体制」に組織を統合し、平成29年度も引き続き沿岸部の皆様が安全で安心して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

具体的には、浜田地区・須賀地区の津波対策としての根幹をなす防潮堤や水門事業に加えま

して、須賀地区における排水対策等の事業によって一層加速させ、一日も早い復興を目指して、着実な事業の推進に努めてまいります。

次に、地方創生についてであります。本町の人口は平成27年国勢調査結果で3万5,835人となり、県内4番目の人口増加率となりました。しかし近年、本町における人口の増加幅は鈍化傾向にあり、近い将来には人口減少・少子高齢化時代が訪れるものと見込まれております。

このような時代背景において、今後、満足度の高い行政サービスや地域のコミュニティ機能の維持を図るためには、これまでの大規模団地開発や商業施設の誘致、道路網の整備といったハード中心のまちづくりから、町民一人一人が町への愛着や誇りを持って生き生きと暮らし、働くことができる「協働」を主体としたソフト中心のまちづくりへの転換が必要となってきます。

そのためにも、心の豊かさを追求して町としての成熟度を高め、町民の皆様の町への愛着と帰属意識をさらに高めていくことが重要と考えています。

このことから、町では地方創生の拠点となる「利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i」を中心とした産・学・官などとの多様な連携により、地域資源を生かした魅力的な仕事の創出や町民活動の活性化とネットワークを図ることで、町の新しい価値を創造しながら、町民の皆様がわくわくするようなまちづくりに力を注いでまいります。

また、ことしは、昭和42年に町制を施行してから50周年を迎える節目の年でもあります。

一口に「50年」と言っても、その道のりは紆余曲折を経て歩んだ道のりであり、決して平坦ではなかったものと思っておりますが、これまでの諸先輩方が心血を注ぎ育ててきた利府町を、さらに発展させるべく、身を引き締め各種事業に全力で取り組んでまいります。

「町制施行50周年」として大きな節目に当たる平成29年度は、記念式典を初め、プレミアム商品券の発行やNHKの公開番組の収録、子育て関連イベントに加えまして、「梨」や「藤田の夫婦桜」といった町の観光資源の魅力を発信する事業として、50周年にふさわしい、大人から子供まで広くかかわることができる事業を実施いたしまして、行政と町民の皆様が一体となって町制施行50周年をともに祝い、次の半世紀へと飛躍する原動力としたいと考えております。

また、7月から8月にかけて、高校生のスポーツの祭典であります全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）が開催されます。本町では、水泳を初め4競技5種目が行われることにより、全国各地から選手や関係者といった大勢の方々が来町する一大イベントとなります。

このインターハイの開催を、シティセールスの絶好の機会と捉え、町をあげて大会を盛り上げることで、来る2020年の東京オリンピックへの道筋を確かなものとしながら、東日本大震災

から復興した本町の姿を、日本各地から寄せられた温かい御支援に対する感謝の思いとともに、全国に発信していきたいと考えております。

2つ目は、「多様なニーズに対応する子育て・福祉・教育環境の充実」でございます。

町では、これまで子育て支援と教育施策を町の重要な政策と位置づけまして、さまざまな独自のサービスを先行的に実施いたしまして、子育てしやすい環境の整備に取り組んでまいりました。こうした取り組みが功を奏して、本町への子育て世帯の転入による社会人口の増にもつながってきたところであります。一方、本町における高齢化率は増加しており、少子高齢化社会や核家族化の進展に伴う家族の扶養・介護機能の低下や、価値観の変化から社会福祉に対するニーズも多様化してきております。

今後も、社会環境の変化に柔軟に対応し、町民一人一人が地域社会の一員として、生涯、健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりの進展に努めてまいります。

初めに、子供・子育て支援の充実についてでございますが、平成26年度に策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして、幼児期の学校教育・保育はもとより、地域の子供・子育て支援を総合的に推進し、本町の全ての子供たちの健やかな育みと笑顔あふれる社会構築のために、家庭や地域、行政等が一体となって、全ての家庭が安心して子育てができ、子育ての喜びを感じることでできる環境づくりに努めてまいります。また、今年度は、子供や家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行います。

次に、保育環境の整備についてであります。就労を希望する母親の増加によって保育需要が急激に高まっていることから、平成29年4月から、90人定員の民設民営による認可保育所「アスク利府保育園」を開園し、待機児童の解消を図ってまいります。さらに「産休明け保育事業」や延長保育時間を拡大するなど新たな保育サービスを展開し、多様な保育ニーズへの対応を図ってまいります。また、保護者が安心して子供を預けられるよう、各施設に対する運営及び保育の指導を行い、安心安全な保育の実施に努めてまいります。さらに、妊娠や出産に関する夫婦の希望をかなえ、かつ経済的負担を軽減するため、「特定不妊治療費助成事業」を実施いたしまして、不妊に対する支援にも取り組んでまいります。

次に、学校施設関連についてですが、利府小学校につきましては、校舎建てかえのため、平成26年度から基本設計・実施設計を行いまして、平成28年度には仮設校舎への移転を完了し、既存校舎の解体工事に着手しております。

平成29年度におきましては、子供たちの多様な学習環境に配慮した空間を有しながら、機能

性や維持管理コストにも配慮した新校舎の建築工事に着手し、平成30年度の完成を目指してまいります。

そのほか、菅谷台小学校のトイレ改修など、引き続き児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、学校環境の整備を進めてまいります。

また、不登校対策として、学校生活に困難がある児童生徒の学びの場、そして学校復帰や社会自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的とした「心のケアハウス事業」を新たに実施してまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、改正国保法の施行に伴いまして、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となることから、町といたしましても制度移行に適正に対応してまいります。また、平成30年度からの第2期利府町国民健康保険データヘルス計画の策定を行い、健康づくり事業と連携した事業展開を図りながら、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めてまいります。

次に、介護保険事業につきましては、介護保険制度の改正により「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を平成29年4月からスタートします。

また、「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の基本方針に基づき、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しまして、関連施策・事業の推進を図ってまいります。

なお、現計画が最終年度であることから、平成30年度から平成32年度までの新たな計画を策定し、より多くの高齢者の方々が元気で自立した生活を送りながら、可能な限り住みなれた地域で暮らしていけるように、地域の実情に応じた支え合いの体制づくりに努めてまいります。

さらに、障害福祉についても、平成29年度が「利府町第4期障がい福祉計画」の最終年度に当たることから、新たな計画を策定するとともに、障害のある方々が地域の中で自分らしい生活を送れるように、障害者への理解促進や相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、これまで宮城東部地域自立支援協議会や民間の福祉事業者と連携し、検討を進めてきた地域生活支援拠点が町内に整備されたことから、一時的に介護者が不在となる場合等の緊急時の障害者の受け入れ対応など、支援の充実を図ってまいります。

3つ目に、「快適で利便性の高い住環境整備」でございます。

都市基盤づくりについてでございますが、新たな産業機能の集積を図り、雇用創出の場と本町の一層の都市発展を担う産業拠点として、地域経済の活性化が期待される白石沢地区については、2月28日に市街化区域へ編入されました。今後、地域経済を力強く支える産業地の形成

に向けて、民間の開発行為が順調に進捗できるように、引き続き事業者と協議しながら調整を進めてまいります。

次に、中心市街地におきましても、新中道地区では、組合施行による土地区画整理事業が順調に進捗しており、平成29年度からは、いよいよ宅地分譲も開始されます。また、利府街道沿線におきましても、商業系や業務系の店舗が計画されており、にぎわいの創出が期待されることから、引き続き必要な支援を行ってまいります。新太子堂地区におきましても、着実に土地利用が図られており、今後も良好な市街地の形成に向けて、商業系の店舗のみならず、住宅系の土地利用についても誘導しながら定住促進を図ってまいります。

なお、平成30年度に予定されております仙塩広域都市計画第7回線引き見直しにおきましては、今後新たな市街地として開発が見込まれる区域を明確化しながら、子育て世帯などさまざまな定住環境に対応できるように、有効な土地利用の促進を図ってまいります。

次に、文化複合施設の整備についてであります。町民の豊かなライフスタイルの実現を目指しまして、ワーキンググループからの意見や提案を取り入れた基本設計をもとに、華美な施設ではなく機能性や利便性を重視した施設となるように、実施設計の策定を進めているところであります。

平成29年度におきましては、用地買収や造成工事などハード整備に本格的に着手していくことから、行政組織の改編を行い、新たに「文化複合施設推進室」として政策課から独立させ、組織強化を図ってまいります。加えて、町民の皆様との協働による施設運営や事業企画のあり方を探るためのシンポジウムを開催するなど、ソフト面も重視しながら、平成32年度の開館に向け、利用しやすい、そして利用したくなる施設として着実に整備を進めてまいります。

また、町営墓地整備事業につきましては、平成28年度に工事が完了いたしまして、使用を開始していますが、墓地利用者が当初の見込みを上回り、現在不足が生じていることから、早急に増設の計画を進めるとともに今後も適正な維持管理に努めてまいります。

4つ目に、「行政改革の推進と健全な財政運営」でございます。

本町では、行財政運営の指針となる総合計画の将来像に掲げる「ひと・ところ・まち しあわせ共創のステージ」の実現を「行政改革」の側面から推し進めるため、平成28年度に「第5次行政改革大綱」を策定しました。本大綱では、職員が一丸となって恒常的に改善を行うために、職員一人一人の意識改革を促進いたしまして、大綱に基づく「行政改革アクションプラン」において着実に進行管理を行うために、効率的な行政運営に努めてまいります。

具体的には、このアクションプランの取り組み内容の一つに掲げるように、今後本町の多く

の公共施設等が集中的に大規模改修や更新の時期を迎えることから、将来にわたり、町民の皆様が安心して持続可能な施設サービスを提供していくため、間もなく策定が完了いたします「利府町公共施設等総合管理計画」において、中・長期的な視点に立った基本的な方針を定め、財政負担の平準化や公共施設の適正管理に努めてまいります。

さらに、地方公会計制度を導入し、より一層の財政運営の効率化と適正化を図ってまいります。

また、健全な財政運営のためには、自主財源の確保が極めて重要となってくることから、平成29年度から、本町における「ふるさと寄附金制度」を拡充致します。具体的には、町の地域資源や観光資源を生かした返礼品を用意し、町が進めるさまざまな事業に対して御協力いただける賛同者を募りながら、寄附者との協働のまちづくりを推進してまいります。あわせて、受益者負担の適正化に向けた使用料・手数料等の見直しについても検討してまいります。

さらに、民間のノウハウを活用したアウトソーシングを進める観点から、平成29年度からは、水道料金等徴収関連業務の民間委託を実施し、事務の効率化とサービス向上を図るとともに、将来にわたる安定的な事業経営に努めてまいります。

また、総合情報システムにおきましては、平成29年度で現行の契約期間が満了することから、次期更新に向けて、より効率的で利便性の高い情報システムの構築を進めるとともに、平成29年7月から開始となる国と地方公共団体間でのマイナンバーを利用した情報連携に向け、庁内の各種システム整備を進めてまいります。さらに、住民の利便性の向上を目的とし、昨年10月から開始しました各種証明書のコンビニ交付サービスについても、より多くの方々に御利用いただくために、引き続きマイナンバーカードの普及啓発に努めてまいります。

震災からの真の復興と地方創生の推進、そして本町の輝かしい未来に向けて、町民の皆様を主体とした幸せを実感していただけるような、安定した活力のあるまちづくりを実現するために、全力を尽くして取り組んでまいりますので、これまで以上の御理解と御協力をお願い申し上げます、平成29年度の施政方針といたします。

なお、「震災復興計画」及び「総合計画」基本構想に沿った、主な施策・事業と予算につきましては、添付資料のとおりとなっております。

今回御審議いただく平成29年度の各種会計予算の規模は、一般会計134億4,000万円、国民健康保険特別会計35億6,816万円、介護保険特別会計19億9,488万円、後期高齢者医療特別会計2億5,829万円、下水道特別会計7億3,132万円、町営墓地特別会計3,996万円、水道事業会計9億6,495万円、総額209億9,756万円でございます。

平成29年3月定例会会議録（3月2日木曜日分）

前年度と比較して、一般会計では10.2%の減、特別会計では3.1%の増、企業会計では0.5%の減となっております。

以上、平成29年度の主な施策の概要を御説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、倍旧の御指導、御支援を賜り、何とぞ慎重に御審議を賜りまして、可決されますようお願い申し上げます。

平成29年3月2日 利府町長、鈴木勝雄。

○議長（櫻井正人君） 以上で、町長の平成29年度施政方針演説を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時00分といたします。

午前10時43分 休 憩

午前10時57分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。この際、日程第3、報告第1号から日程第20、議案第26号まで、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、報告第1号から日程第20、議案第26号まで、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております報告1件、議案24件のうち、議案第17号から議案第23号までの平成29年度の各種会計予算に関する7案件を除く17件について、順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第1号専決処分の報告について**でございますが、昨年9月29日、町道沢乙1号線の路面破損により車両のタイヤホイールに損傷を与えた事故について、町の負担割合が5割の内容で相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

なお、この損害賠償につきましては、全国町村会の総合賠償補償保険により全額補填されていることになっております。

次に、**議案第3号利府町ふるさと応援寄附基金条例**でございますが、ふるさと寄附基金の積

み立てを行い、各事業への有効活用を図るために、利府町ふるさと応援寄附基金を設置するものでございます。

次に、議案第4号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例でございますが、このたび道路法施行令が改正され、ことしの4月1日に施行されますことから、町道に係る占用料について同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第5号利府町総合体育館条例の一部を改正する条例でございますが、平成29年度から実施を予定しております利府町子どもの心のケアハウス事業について、不登校や不登校傾向の児童生徒の居場所や学習支援の場として、総合体育館の料理実習室を使用するため、総合体育館の使用可能施設から除外するものでございます。

次に、議案第6号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する条例が施行されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

主な改正の内容といたしましては、里親についての新たな規定を追加するなど、育児休業等の対策となる子の範囲を拡大するとともに、育児または介護を行う職員の勤務時間の制限などの改正を行うものでございます。

次に、議案第7号利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、平成27年度から平成28年度まで、第2条第2項に定める、特に所得の低い方を対象に介護保険料の軽減を行っているところでありますが、国の基準に合わせ、軽減する期間を平成29年度まで延長するものでございます。

次に、議案第8号利府町課室設置条例の一部を改正する条例についてであります。重点施策として進めております文化複合施設建設事業につきましては、これまで政策課に文化複合施設推進班を設置いたしまして、基本設計業務等を実施してまいりましたが、平成29年度からは、用地購入事業や造成工事への着手などの整備事業が本格化することに伴いまして、新たに文化複合施設推進室として独立させ、推進体制を強化するものでございます。

次に、議案第9号利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例でございますが、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための暗号の利用等に関する法律の改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

主な改正の内容といたしましては、特定個人情報の定義に係る引用条項の整理及び特定個人情報の提供における独自利用事務に係る読みかえ規定の追加を行うものでございます。

次に、議案第10号平成28年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から14億1,516万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を138億5,067万8,000円とするものでございます。

第2条の継続費の補正につきましては、復興事業である須賀中倉線町道整備事業、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業及び利府小学校校舎建替え事業の総額の年割額を事業の進捗状況にあわせて変更するものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、社会保障・税番号制度事業、震災復興関連事業、各種道路整備事業など17件を追加するために、臨時福祉給付金事業の進捗状況によって繰越金額を変更するものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、まち・ひと・しごと創造ステーション運營業務事業を初めとした3事業の追加、自転車等駐車場管理業務事業の限度額を変更するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより、都市再生整備計画事業を初めとした4事業の限度額を変更するものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第11号平成28年度利府町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から1億8,982万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を35億105万2,000円とするものでございます。歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

債務負担行為の補正につきましては、平成30年度からの国民健康保険事業の都道府県化等への制度変更に伴うマネジメント事業を初め、2事業を追加するとともに、国民健康保険医療費適正化業務事業について限度額を変更するものでございます。

次に、議案第12号平成28年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から9,529万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を18億2,887万8,000円とするものでございます。歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものでございます。

次に、議案第13号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に470万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億4,554万

7,000円とするものでございます。歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものでございます。

次に、議案第14号平成28年度利府町下水道特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から5,284万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を9億1,353万9,000円とするものであります。歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

第2表継続費補正につきましては、浜田地区下水道事業の進捗状況により、事業費を調整する総額の年割額を変更するものでございます。

次に、第3表繰越明許費につきましては、赤沼の汚水枝線整備事業において、関係機関との協議や工法検討に不測の日数を要したこと、浜田地区下水道水路改修工事の建築物補償算定調査費が、復興庁の採択を受けたことから繰越手続を行うものでございます。

5ページをお開き願いたいと思います。

第4表地方債補正につきましては、地方債繰入予定事業費の確定等に伴いまして、限度額を変更するものでございます。

次に、議案第15号平成28年度利府町町営墓地特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に186万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億5,397万6,000円とするものでございます。歳入歳出ともに、決算に向けた調整を行うものでございます。

次に、議案第16号平成28年度利府町水道事業会計補正予算でございますが、第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、それぞれ決算に向けた調整を行うものでございます。

次に、議案第24号工事請負契約の締結についてであります。本工事は現在進めている浜田地区防潮堤整備に関連する工事になっております。

主な工事内容につきましては、浜田漁港西側の防潮堤を91メートル築造するとともに、開口部の陸閘を6カ所、水門を1カ所整備するものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。

主な入札参加条件といたしましては、宮城県内に本店・支店を有していること、また本町が定めている競争入札参加の資格を定める基準により、等級を土木一式工事の総合評価値が1,500点以上のAクラスの業者となっております。

次に、議案第25号工事請負契約の締結についてであります。本工事はしらかし台中学校に

における教育環境の改善を図るために、トイレ改修に係る建築工事であります。

主な工事内容といたしましては、校舎及び屋内運動場の既存トイレ9カ所を和式から洋式に改修するとともに、校舎に多目的トイレ1カ所を新設するために、内装工事を行うものであります。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。

なお、入札参加条件は、宮城県内に本店・支店を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準によって、等級を建築一式工事の総合評価評定値700点以上、1,300点未満のBクラスの業者としております。

次に、議案第26号工事請負契約の締結についてであります。本工事は議案第25号と同様に、しらかし台中学校のトイレ改修機械設備工事であります。

主な工事内容につきましては、換気設備、衛生器具設置及び給排水設備を設置するものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。

主な入札参加条件は、宮城県内に本店・支店を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準によって、等級を管工事の総合評定値が700点以上、1,000点未満のBクラスの業者としております。

以上が本定例会に提案をいたしております、平成29年度各種会計予算を除く報告1件、議案17件でございますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第10号平成28年度利府町一般会計補正予算について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、議案第10号平成28年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

2ページから5ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

7ページをお開きください。

第3表繰越明許費補正の追加事業の設定理由について御説明申し上げます。

1件目の社会保障・税番号制度事業につきましては、算定根拠となる個人番号カードの発行

枚数が確定せず、交付金の年度内精算が完了しないため、次年度へ繰り越すものでございます。

2件目の浜田地区雨水流末水路整備事業から、4件目の浜田漁港臨港道路整備事業につきましては、関連する防潮堤整備事業との調整に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

5件目の須賀西側排水機能強化事業につきましては、施工箇所内にある電力及び電話の架空線移転に時間を要するため、次年度へ繰り越すものでございます。

6件目の須賀地区避難場所整備事業につきましては、法面掘削及び残土処理に時間を要したため、8ページの7件目、須賀地区避難施設整備事業とあわせて次年度へ繰り越すものでございます。

8件目の須賀地区排水機能強化事業につきましては、工事施工に伴う振動により隣接する家屋への影響を及ぼさないよう、掘削量及び残土排出量を調整したことにより、不測の日数を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

9件目の文化複合施設整備事業につきましては、公安委員会との交差点協議に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

10件目の地域医療介護総合確保事業及び11件目の地域介護・福祉空間等施設整備事業につきましては、国県補助金である介護サービス事業所・設備整備事業の交付決定がおくれたため、その影響によりまして事業着手がおくれ、次年度へ繰り越すものでございます。

12件目の浜田地区浸水防護施設整備事業につきましては、漁港を使用する各マリン業者との補償交渉に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

13件目の新砂押迎東浦線道路整備事業につきましては、JR東日本株式会社との近接工事の協議に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

14件目の高嶋交差点改良事業につきましては、公安委員会との交差点協議に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

15件目の中央公園野球場グラウンド改修事業につきましては、老朽化したグラウンド改修事業の財源として見込んでおりますスポーツ振興くじ助成金の申請に当たり、早急に詳細な事業費の把握が必要であることから、当該助成金の申請にあわせ、設計業務の予算を計上いたしまして、あわせて次年度へ繰り越すものでございます。

9ページをごらんください。

16件目のしらかし台中学校トイレ改修事業につきましては、国の交付金決定がおくれたことから、次年度へ繰り越すものでございます。

17件目の小学校災害復旧事業につきましては、利府第三小学校の受水槽製作に時間を要したため、次年度へ繰り越すものでございます。

次に、繰越明許費の変更でございますが、臨時福祉給付金事業につきましては、申請受付期間の決定に伴い、金額を変更するものでございます。

11ページをお開き願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明申し上げます。

なお、歳入歳出全般の共通事項といたしましては、実績及び見込み等により決算に向けた調整を行っております。

まず、歳入でございますが、1款1項町民税1目個人2節滞納繰越分につきましては、徴収実績により725万5,000円を増額するものでございます。

同じく2目法人1節現年課税分につきましては、法人の業績向上などにより5,022万5,000円を増額するものでございます。

1款4項1目市町村たばこ税1節現年課税分につきましては、たばこの販売実績により、1,420万1,000円を減額するものでございます。

12ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税2節特別交付税につきましては、災害復旧関連事業費の減額に伴い、震災復興特別交付税を1億8,089万6,000円減額するものでございます。

13款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金1,003万4,000円を増額につきましては、各保育所入所児童の保育料階層変動に伴う調整でございます。

14ページをお開き願います。

15款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金1,704万2,000円の減額及び16ページ、16款1項1目民生費県負担金3節児童福祉費負担金1,134万2,000円の減額につきましては、各保育所入所児童の年齢構成及び保育料階層変動などに伴う調整でございます。

15ページにお戻りください。

15款1項1目民生費国庫負担金4節児童手当負担金1,079万2,000円の減額につきましては、支給実績見込みによる調整でございます。

15款2項1目総務費国庫補助金4節東日本大震災復興交付金6,239万9,000円を増額につきましては、復興交付金の第17回内示額を計上するものでございます。

16ページをお開き願います。

同じく6目教育費国庫補助金1節幼稚園就園奨励費補助金及び3節学校施設環境改善交付金

につきましては、国からの追加内示に伴い、それぞれ増額するものでございます。

20ページをお開き願います。

19款1項4目1節町営墓地特別会計繰入金5,457万7,000円の増額につきましては、町営墓地整備に係る一般会計繰出金の精算として繰り入れるものでございます。

19款2項基金繰入金の減額につきましては、各事業の決算見込みにあわせた調整によるものでございます。特に8目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額につきましては、主に復興事業に係る予算を、平成29年度へ組み替えることによる財源調整でございます。

21ページをごらんください。

21款5項3目8節雑入3,556万6,000円の減額につきましては、仙塩広域都市計画東部地域都市計画図作成業務の業務内容の見直しによる近隣市町負担金の減額などが主なものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

29ページをお開き願います。

2款6項1目企画総務費13節委託料600万円の減額につきましては、つながり創出プロジェクトの事業計画を見直し、次年度に事業実施することとしたことから減額するものでございます。

同じく2目総合交通対策費19節負担金、補助及び交付金1,015万7,000円の減額につきましては、ミヤコーバス菅谷青葉台線の利用者増加による黒字化等に伴い、補助金を減額するものでございます。

30ページをお開き願います。

同じく4目復興推進費25節積立金6,221万7,000円の増額につきましては、歳入でも御説明申し上げました復興交付金第17回内示額を積み立てするものでございます。

30ページから32ページの5目復興整備費につきましては、浜田地区、須賀地区の各種復興事業の請負差額や事業の進捗にあわせました調整でございます。

なお、今回減額分の一部は平成29年度当初予算に再計上しております。

39ページをお開き願います。

4款1項2目予防費13節委託料123万1,000円の増額につきましては、高齢者ワクチン接種助成事業の利用者増加に伴う増でございます。

43ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費13節委託料及び15節工事請負費の補正につきましては、継続事業で

施工しております須賀地区水門整備事業の事業費組みかえによるものでございます。

45ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費15節工事請負費5,300万円の減額につきましては、新砂押迎東浦線道路改良事業の進捗状況により、舗装新設工事を平成29年度に実施することに伴うものでございます。

同じく17節公有財産購入費1,623万7,000円の減額につきましては、高嶋交差点改良事業における用地単価及び買収面積の減によるものでございます。

同じく22節補償、補填及び賠償金1,500万円の減額につきましては、繰越明許費の補正で御説明申し上げました高嶋交差点の交差点協議により、工作物の補償を次年度に実施することに伴うものでございます。

47ページをお開き願います。

8款4項4目中央公園管理費13節委託料493万6,000円につきましては、繰越明許費の補正で御説明申し上げましたとおり、老朽化した中央公園野球場のグラウンド改修実施設計業務委託料を計上するものでございます。

50ページをお開き願います。

10款2項小学校費3目学校施設費15節工事請負費1,415万2,000円の減額につきましては、継続費補正でも御説明申し上げましたとおり、利府小学校校舎建替え事業の進捗にあわせ、今年度を実施する業務分を減額するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（櫻井正人君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

お諮りします。議事の都合により、あす3月3日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、3月3日は休会することに決定しました。

なお、再開は3月6日であります。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時30分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年3月2日

議 長

署名議員

署名議員